

せいねんこうけん 下呂市成年後見支援センターだより

発行:下呂市成年後見支援センター

令和8年 7月 発行

【 第10号 】

(次回発行:令和8年 11 月『成年後見制度にかかる費用 申立て編』を予定しています)



下呂市成年後見支援センターでは、認知症や障がいなどにより、契約や財産管理などに不安がある方に対して、成年後見制度の説明や相談、利用手続きに関するお手伝いをしています。また、制度の理解と普及を図ることを目的に、『成年後見支援センターだより』を発行しています。

もっと知りたい! 成年後見制度 の メリット・デメリット

【 成年後見制度のメリット 】

- ◎ 預貯金や財産を適切に管理することができます。
- ◎ 生活に必要な契約や手続きを代わりに行うことができます。
- ◎ 不利益な契約をしてしまっても取り消すことができます。
- ◎ 家庭裁判所の見守りがあるので安心です。

不正を防ぐ仕組みとして 成年後見人等には 本人の生活や財産の状況を家庭裁判所に報告する義務があります。

【 成年後見制度のデメリット 】

- △ 費用がかかります (申立費用 や 後見人等への報酬 など)。
- △ 原則として途中でやめることはできません。
- △ 希望した人が成年後見人等に選ばれるとは限りません。
- △ 本人の希望でも 成年後見人等が 株式の投資 や 財産の贈与 などの積極的な資産運用をすることはできません。



成年後見制度をより使いやすくするために
現在 国会で 見直し が進められています

開催
予告

転ばぬ先の知恵 終活 なるほど セミナー

今年度も「終活」をテーマに市民講座を開催します

《 昨 年 度 の 市 民 講 座 は ？ ？ 》

＊令和7年9月5日（金）星雲会館にて 飛騨市終活支援センターより 船坂昌弘氏、木下裕子氏 を講師に招き、「そろそろ 終活 はじめませんか ～終活って何をしたらいいの？～」と題して 終活の大切さ や 押さえるべきポイント を 分かりやすくご講義いただきました。

【 参 加 者 の 声 】

「自分や家族と向き合うキッカケになりました」
「そのうち でなく 今日から 終活はじめます」
「背中を押してもらえました」
「相続や遺言について もっと詳しく知りたいです」



《 今 年 度 の 市 民 講 座 は ？ ？ 》

- ・時 期：令和8年 **9月頃**
- ・会 場：**星雲会館**
- ・内 容：テーマ① **相続・遺言** について
テーマ② **成年後見制度** について
- ・特 典：参加者全員に **終活ノート** を プレゼント♪



★ 詳細が決まりましたら、**下呂市メール**や**LINE**、**社会福祉協議会ホームページ** 公共機関への**ポスター掲示**などを通してお知らせいたします。



下呂市成年後見支援センター ご利用案内



【住所】〒509-2202 下呂市森 883-1 下呂福社会館 3 階 総合相談室内

【電話】0576-**23-0783** 【メール】seinenkoken.gero@gmail.com

【開設時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土日祝、年末年始を除く）

下呂市の委託を受けて、下呂市社会福祉協議会が運営しています